

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成19年度取組実績」

3 東京経営者協会

19年度の具体的取組	実績
均等な雇用機会の確保	
<p>【企業における女性の活躍を推進】</p> <p>「女性の活躍推進協議会」(日本経団連など事業主団体と厚生労働省共同で運営)へ協力し、同会への提言を会員に通知する。</p>	<p>「女性の活躍推進協議会」主催のシンポジウム開催について会員企業に周知(平成19年7月5日開催)</p>
<p>【男女雇用機会均等法関係への対応】</p> <p>(1)東京経営者協会経営労務相談室、担当部による個別相談業務を行う。</p> <p>(2)国、東京都の啓発活動に対する協力を行う。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営労務相談室での個別相談の実施 ・平成20年4月施行の「改正パートタイム労働法」の解説セミナーの開催及び個別相談会を実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、東京労働局主催の男女雇用機会均等セミナー開催を会員企業に案内 ・東京都と当協会共催「多様な働き方と再チャレンジに関するシンポジウム」(平成19年10月12日開催)
子育てに対する支援	
<p>(1)育児・介護休業法等関連法規について、解説本・機関誌や定例会を利用し周知を図る。</p> <p>(2)次世代育成支援対策推進センターとして、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等についての相談業務を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援推進センターとして、認定のための相談、第2期一般事業主行動計画策定のための相談受付 ・認定取得企業の公表に合わせ会員企業に紹介 ・東京都「両立支援実務者会議」への参画
介護・高齢者に対する支援	
<p>(1)育児・介護休業法等関連法規について、解説本・機関誌や定例会を利用し周知を図る。(再掲)</p> <p>(2)東京経営者協会経営労務相談室、担当部による個別相談業務を行う。(再掲)</p> <p>(3)改正高年齢者雇用安定法の円滑施行のための周知・啓発を図るとともに、高齢者の活用事例の報告会を開催する。</p>	<p>(2)経営労務相談室での再雇用基準、再雇用後の処遇等について個別相談の実施</p> <p>(3)定例会において高齢者雇用の取組みについて企業事例(2社)の聴取(平成19年11月22日開催)</p>

<p>生涯を通じた男女の健康支援</p>	
<p>【従業員のメンタルヘルス対策】</p> <p>(1)東京経営者協会経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行う。</p> <p>(2)経営者の視点から従業員の心の問題への対応について学習するため、弁護士や臨床心理士、産業医などによる講演会やセミナー、各企業の対応事例の発表会を開催する。</p>	<p>(1)経営労務相談室において臨床心理士による企業からの相談受付実施</p> <p>(2)会員企業を対象とした臨床心理士、弁護士による精神疾患に関する予防・対象法に関するセミナーの開催(平成20年2月5日開催)</p>